

家庭裁判所調査官インターンシップ募集要項

日程・場所

日 時 令和2年1月17日（金）

午前9時15分から午後4時35分まで

場 所 水戸家庭裁判所（水戸市大町1-1-38）

対象者・応募人数

大学生，大学院生（学年・学部不問）

10人程度（応募多数の場合は先着順）

内容

家庭裁判所調査官の職務説明，庁舎見学，業務体験（模擬調査実習，少年事件及び家事事件の模擬事例検討），現場で働く家庭裁判所調査官との座談会

申込方法

次のとおり，メール送信して下さい。

➤件名には「インターンシップ申込み」と明記して下さい。

➤メール本文には，以下の内容を記載して下さい。

- ①氏名(ふりがな)，②性別，③年齢，④大学名・大学院名，⑤学部・研究科⑥学年
- ⑦電話番号(日中連絡がつくもの)，⑧本インターンシップに申し込もうと考えた理由

締切：12月25日（水）

メール：fc.mit.jinji@wm.courts.jp

【留意事項】

1 服務及び秘密の保持

参加者は、インターンシップ中は裁判所の職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。

2 経費

インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。

3 保険への加入

インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。

4 個人情報の取扱いについて

裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。



【お問い合わせ先】

水戸家庭裁判所事務局総務課人事第一係 ☎:029-224-8521

(土・日・祝を除く 8:30～17:00)